





令和3年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課	
施策名	人権が尊重される社会の実現			施策コード	03081	
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)C	
知事公約	—	総合戦略	—	国土強靱化	—	事務事業数 2
SDGs				総合判定	順調	

【1 Plan】

施策目標	・道民一人ひとりが多様な個性や価値観の違いを認め、互いの個性や人格を尊重し合い、人権について正しい理解を持ち行動できるよう、家庭や地域、職場などあらゆる場を通じて、人権に関する教育や啓発などを進め、人権侵害がない、真に人権が尊重される社会の実現を目指す。					
現状と課題	・女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加など、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人権施策推進基本方針に基づき、あらゆる場を通じ、効果的な人権教育・啓発を推進。 ・人権啓発活動地方委託事業を国から受託し、啓発事業を実施するほか、市町村に再委託。 ・人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、国や市町村などと連携した人権啓発を実施。 					
予算額(千円)	R3	23,605	R2	24,095	R1	33,237
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	%	H30年度	R1年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
人権侵害事件数(暦年)		目標値	100	100	100	100	131.0%	A
		実績値	84.0	60.3	76.3	-		
設定理由	人権が尊重された社会づくりの進展状況を測る指標として設定。 ※人口10万人当たりの全国平均値比較。実績値は、(北海道値/全国平均値)×100により算出。							
分析(主な取組と成果)								
基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚を、道、市町村及び国が粘り強く進めてきており、人権侵害事件数は、令和2年実績で、北海道では10万人当たり5.8件となり、全国平均値の10万人当たり7.6件を大きく下回る結果となった。								

指標名②		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

指標名③		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	人権が尊重される社会の実現	施策コード	03081
---------------	-----	---------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	人権侵犯事件数（暦年）	84	60	76	100	A
目標（指標）の達成状況	基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚を、道、市町村及び国が粘り強く進めてきており、人権侵犯事件数は、令和2年実績で、北海道では10万人当たり5.8件となり、全国平均値の10万人当たり7.6件を大きく下回る結果となった。				指標総合判定	A
連携状況	・庁内組織（北海道人権施策推進本部及び幹事会）を設置し、人権に関する施策の効果的な推進について協議。 ・各法務局毎に設置されている人権啓発ネットワーク協議会の構成メンバーとして、関係市町村及び人権擁護委員と情報交換や連携を図っている。				連携判定	○
緊急性優先性	北海道人権施策推進基本方針の見直しに当たり、次のとおり道民ニーズの把握を実施。①道民意識調査の実施、②有識者懇談会の設置、③有識者懇談会において関係団体からヒアリングを実施				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	指標の達成状況は良好であり、庁内及び庁外との連携も適切に図られている。				総合判定（一次評価）	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	今年7月に改定する北海道人権施策推進基本方針に基づき、道民をはじめ、市町村、民間団体など様々な主体の参画と協働の下、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていける地域社会の実現に向けて総合的かつ効果的な人権施策の推進に取り組む。
②		
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度二次政策評価	

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と人権思想の普及高揚を図るため、市町村への委託により地域に密着した多様な人権啓発活動を実施するとともに、情報通信技術（ICT）を活用したオンラインによる講演会の開催など、北海道全域への人権尊重意識の普及に効果的な事業の実施や啓発資材の配布、広報などを実施する。